



# 鳥取県公報

令和元年 11 月 15 日 (金)  
第 9 1 5 3 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	県営土地改良事業の工事の完了 (349) (東部農林事務所) . . . . . 2
	会計管理者の権限に属する事務の一部の委任 (2件) (350・351) (会計指導課) . . . . . 2
◇ 教委告示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (5) (体育保健課) . . . . . 2
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機対策・情報課) . . . . . 3
	年少射撃資格の認定のための講習会の開催 (警察本部生活環境課) . . . . . 3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (2件) (物品契約課) . . . . . 4
	一般競争入札の実施 (鳥取県立厚生病院) . . . . . 10

## 告 示

### 鳥取県告示第349号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により告示する。

令和元年11月15日

鳥取県東部農林事務所長 宮 田 邦 夫

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営地域ため池総合整備事業 山上・水根地区 ため池等整備	令和元年 9 月 25 日

### 鳥取県告示第350号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

令和元年11月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 委任させた事務  
県外借上げ宿舍の敷金等返還金の収納に関する事務
- 委任を受けた出納員  
鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課  
課長補佐 佐々木 利子
- 委任期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

### 鳥取県告示第351号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

令和元年11月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 委任させた事務  
自動車賃貸借料の変更に伴う返還金の収納に関する事務
- 委任を受けた出納員  
鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課  
課長補佐 佐々木 利子
- 委任期間  
令和元年11月15日から令和2年3月31日まで

## 教 育 委 員 会 告 示

### 鳥取県教育委員会告示第5号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

令和元年11月15日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
鳥取県高校生冬山登山計画審	実施主体から提出された冬山登山計画の審	令和元年11月	体育保健課

査会	査に関する事項	15日から令和2 年3月31日まで
----	---------	----------------------

## 公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、令和元年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

令和元年11月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 採用する自衛官候補生  
陸上要員（男女）、海上要員（男）、航空要員（男）
- 募集期間  
令和元年11月18日（月）から同年12月6日（金）まで
- 試験種目  
筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査
- 試験期日及び試験場
  - 試験期日  
令和元年12月14日（土）
  - 試験場  
航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258）
- 合格発表予定日  
試験実施日に示す日
- 採用予定時期  
令和2年3月下旬から同年4月上旬までの間（詳細は、採用予定通知書で通知する。）
- 応募資格  
採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日において33歳に達していない者に限る。）の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。
- 問合せ先
  - 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
  - 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等  
本部（0857-23-2251）  
鳥取募集案内所（0857-26-4019）  
倉吉地域事務所（0858-47-3250）  
米子地域事務所（0859-33-2440）

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第9条の14第1項の規定により年少射撃資格の認定のための講習会を次のとおり開催する。

令和元年11月15日

鳥取県公安委員会委員長 小 谷 文 夫

- 受講対象者  
鳥取県内に住所を有する者のうち法第9条の13第1項の規定による年少射撃資格の認定を受けようとするもの
- 開催の日時及び場所

- (1) 開催日時 令和元年12月14日（土） 午前10時から午後3時まで
- (2) 開催場所 倉吉市清谷町一丁目10 鳥取県倉吉警察署
- 3 講習時間及び講習課目
  - (1) 講習時間 4時間
  - (2) 講習課目
    - ア 空気銃の所持に関する法令
    - イ 空気銃の使用の方法
- 4 考査  
講習終了後、講習に係る事項についての考査を1時間行う。
- 5 受講申込手続  
所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。
- 6 講習受講手数料及びその納付方法
  - (1) 講習受講手数料 9,800円
  - (2) 納付方法
    - (1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書に貼り付けて納付すること。  
この場合、消印しないこと。
- 7 携行品  
筆記用具及び印鑑

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品の名称及び数量  
除雪グレーダ（4.0メートル級） 1台
  - (2) 調達物品の仕様  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和2年11月20日（金）
  - (4) 納入場所  
八頭郡八頭町郡家380-6 鳥取県八頭県土整備事務所車両基地
  - (5) 入札方法  
本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。  
入札金額は、入札説明書に示す方法に従い物品の調達に要する費用の合計金額を電子調達システムに入力し、又は入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格  
本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有す

るとともに、その業種区分が車両・船舶及び航空機類の車両に登録されているものであること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和元年11月25日（月）正午までに4の（3）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（3）の場所に必ず連絡すること。

（3） 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（4） 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

（5） 1の（1）に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入日から減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に示される耐用年数の期間において、保守、点検及び修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

### 3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

### 4 入札手続等

#### （1） 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7432

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

#### （2） 仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県県土整備部道路企画課維持担当

電話 0857-26-7356

#### （3） 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

#### （4） 入札説明書等の交付方法

令和元年11月15日（金）から同年12月12日（木）までの間にインターネットのホームページ（物品電子調達ウェブサイト（<https://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

令和元年11月15日（金）から同年12月12日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

##### イ 交付場所

（1）に同じ。

#### （5） 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事

業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年12月23日（月）から同月26日（木）までの日の午前8時30分から午後6時までとする。ただし、入札の最終日は正午までとする。また、郵便等による入札書の受領期間は、同月25日（水）午後5時までとする。

イ 開札日時

令和元年12月26日（木）午後1時以降

ウ 場所

(1)に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

(1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を 4 の(1)の場所に令和元年12月12日(木)午後5時までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により 4 の(1)の場所に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により 4 の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を納入できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成さ

れた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(3)の書類を提出するときに電子証明書を必要とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Snow grader (4.0m class) Quantity 1

(2) December 12, 2019 5:00 PM: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) December 26, 2019 noon: Time-limit for submission of tenders

(December 25, 2019 5:00 PM: Deadline for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact Point for the notice : Procurement Division, Accounting Office, General Affairs

Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan

-----  
一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

除雪グレーダ（4.0メートル級） 1台

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年11月20日（金）

(4) 納入場所

米子市糺町一丁目160 鳥取県西部総合事務所米子県土整備局車両基地

(5) 入札方法

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。

入札金額は、入札説明書に示す方法に従い物品の調達に要する費用の合計金額を電子調達システムに入力し、又は入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が車両・船舶及び航空機類の車両に登録されているものであること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和元年11月25日（月）正午までに4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加

するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に 4 の(3)の場所に必ず連絡すること。

- (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 1 の(1)に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入日から減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に示される耐用年数の期間において、保守、点検及び修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

### 3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7432

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

#### (2) 仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県県土整備部道路企画課維持担当

電話 0857-26-7356

#### (3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

#### (4) 入札説明書等の交付方法

令和元年 11 月 15 日（金）から同年 12 月 12 日（木）までの間にインターネットのホームページ（物品電子調達ウェブサイト（<https://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

令和元年 11 月 15 日（金）から同年 12 月 12 日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

#### (6) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 入札日時

令和元年 12 月 23 日（月）から同月 26 日（木）までの日の午前 8 時 30 分から午後 6 時までとする。ただし、

入札の最終日は正午までとする。また、郵便等による入札書の受領期間は、同月25日（水）午後5時までとする。

イ 開札日時

令和元年12月26日（木）午後1時以降

ウ 場所

（1）に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

（1） 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

（2） 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。

（3） 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の（1）の場所に令和元年12月12日（木）午後5時までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の（1）の場所に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の（1）の場所に提出すること。

（4） 入札参加者は、（3）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1） 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

（2） 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1） 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2） 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（3） 契約書作成の要否

要

（4） 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を納入できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

（5） 手続における交渉の有無

無

（6） 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の（3）の書類を提出するときに電子証明書を必要とする。

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Snow grader (4.0m class) Quantity 1
- (2) December 12, 2019 5:00 PM: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) December 26, 2019 noon: Time-limit for submission of tenders  
(December 25, 2019 5:00 PM: Deadline for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact Point for the notice : Procurement Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

鳥取県立厚生病院長 皆 川 幸 久

## 1 調達内容

## (1) 調達案件の名称及び予定数量

鳥取県立厚生病院で使用する電気の供給 予定使用電力量（供給期間総計）4,321,528キロワット時  
なお、予定使用電力量は、平成29年度、30年度及び令和元年8月までの各月の平均使用実績から算出した1年当たりの電力量を算出したものであり、天候等により変動することがある。

## (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

## (3) 供給期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## (4) 供給場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

## (5) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額とする。）とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他（電力供給その他これに類する営業に限る。）であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有しないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和元年11月22日（金）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- (3) 令和元年11月15日（金）から同年12月26日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付

出第157号) 第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) 令和元年11月15日(金)から同年12月26日(木)(再度入札を行う場合にあつては、当該入札の開札日)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 令和元年12月12日(木)において、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (6) 申請日現在において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針(平成28年12月14日策定)に基づく入札参加資格の要件を満たしている者又は満たしていない者で開札までに入札参加資格の要件を満たす見込みである者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局総務課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当(外来・中央診療棟4階)

電話 0858-22-8181(代表番号)

#### (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

#### (3) 入札説明書の交付方法

令和元年11月15日(金)から同月28日(木)までの間にインターネットのホームページ(鳥取県立厚生病院(<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

##### ア 交付期間及び時間

令和元年11月15日(金)から同月28日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和元年12月26日(木)午前10時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月25日(水)午後5時までとする。

##### イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院第3会議室(外来・中央診療棟5階)

### 5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類(以下「事前提出資

料」という。)を4の(1)の場所に令和元年12月12日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として契約申込金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、次の各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加資格を有する者であって、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約申込金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号)第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否等

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を供給できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする場合がある。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Tottori Prefectural Kousei Hospital building 4,321,528 kWh

(2) Delivery period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021

(3) Delivery place : 150 Higashishouwamachi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for qualification confirmation : 5:00 PM 12 December,

2019

(5) Date and Time for the submission of tenders : 10:30 AM 26 December, 2019

Date and Time for the submission of tenders by registered mail : 5:00 PM 25 December, 2019

(6) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural  
Kousei Hospital 150 Higashishouwamachi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

TEL:0858-22-8181